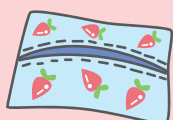


誰もが笑顔で

元気に暮らせるまちづくり



さわやかサロン元気に活動中!!



新型コロナウイルス感染防止対策で、中止していた「さわやかサロン」を3ヶ月ぶりに開催することができました。感染防止対策を徹底したうえで、6月は手作り花器でフラワーアレンジメント、7月は数珠作り、8月はポケットティッシュケース作りを行いました。参加者皆さん楽しそうでした。

- さわやかサロン紹介 ①
- 社協会費納入について・いきいき荘利用について ②
- 赤い羽根共同募金について・義援金報告 ③
- 生活支援コーディネーター通信・デイサービス ④
- 事業報告・事業開催のお知らせ ⑤
- 寄附報告・お知らせ・職員募集 ⑥

令和2年度の社協一般会員 会費納入のお願い

新型コロナウイルス感染予防の為、募集を延期しておりましたが社協一般会員会費の募集を再開します。今年度から山木屋地区を含め全ての地区への募集を依頼いたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

社協会費について

社協会費って？

社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた町で安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の現実を目指し、様々な活動を行っております。住民の皆様が互いに支え合ってひとりでも多くの皆様が互いに助け合う為の活動の原資が社協会費となっています。

社協会費はどのように使われるの？

皆様からご協力いただいた1世帯800円の会費は、地域福祉事業に役立てられております。

平成31年度は右記の事業に使用させていただきましたのでご報告させていただきます。

平成31年度地域福祉事業

高齢者健康料理教室(11月14日) ……………	6名
ふれあい会食交流会(7月22日・10月30日) ……………	延57名
高齢者のつどい(8月21日)……………	40名
高齢者配食サービス(929食分)……………	12名
ふれあい健康保持事業……………	378名
百歳賀寿祝金……………	8名
介護者激励金……………	170名
身体障がい者タクシー券(929枚)……………	105名
親子ふれあい福祉映画鑑賞会(2月24日)……	144名
ひとり親家庭食事券……………	37件
ひとり親家庭入学祝……………	8名
社協だより……………	年4回
弁護士相談会(9月18日・12月18日)……………	8件
地域福祉活動助成金……………	11件

いきいき荘の利用について

6月1日より新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、一部利用制限をした上で、いきいき荘の営業を再開しておりましたが、9月1日より下記の通り利用制限の一部を変更させていただきます。皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願ひします。

入浴・日本間の利用について

- 開湯時間 10時～16時
- 入浴人数 最大4名（一度に入浴できる人数を4名までとします。）
- 日本間利用 日本間での休憩は土・日曜日及び祝祭日の月・金曜日とする。



福祉バス利用

- 運行時間 9時～16時
- 乗車人数 10名以上20名以下
- 運行の地域 片道100km以内で福島県内の地域



貸会議室・貸日本間の使用

- 利用時間 9時～20時
- 利用人数 1度に会議や集会等で利用できる人数は最大で20名までとします。

※会議室の利用に関しては、会議室2部屋を開放した状態とします。

少人数であっても対面を避け、座席間を離すなどの対策を講じてください。



令和2年度 赤い羽根共同募金



令和2年度の戸別募金についてお願い

例年10月にお願いしておりました、赤い羽根共同募金の戸別募金ですが、今年度は**12月**に各世帯へお願いをいたします。共同募金は誰でもできるボランティアです。

趣旨をご理解の上、皆様のご協力をお願いします。

令和2年度目標額 **2,978,000円**

赤い羽根共同募金 **1,850,000円** 歳末たすけあい募金 **1,128,000円**

募金方法

- 戸別募金**：各世帯からのご協力
- 学校募金**：町内の学校生徒からのご協力
- 窓口募金**：公共施設、町内商店街等に募金箱設置
- 街頭募金**：町内各所、街頭での寄付の呼びかけ
- 職域募金**：行政や企業からのご協力



戸別募金として、
1世帯につき **600円**
(赤い羽根400円、歳末200円)
ご協力をお願いします。

令和2年度赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

*** 地域で集めた募金は地域で使われます ***

- ◇ボランティア活動の普及啓発
- ◇高齢者の生きがい支援
- ◇地域の防災事業
- ◇被災者支援
- ◇町内の要援護世帯への支援
- ◇歳末たすけあい見舞金贈呈事業など



H31年度サロン交流会



H31年度Jrボランティア

町民の皆様の善意ありがとうございました

令和2年7月豪雨災害義援金 総額 **80,098円** (令和2年8月31日現在)

令和2年7月豪雨災害義援金のご協力ありがとうございました。この義援金は中央共同募金会へ送金後、各被災地へ配分されます。皆さんの気持ちが被災地の復興の足掛かりとなります。あたたかいご支援ありがとうございました。

川俣町共同募金委員会

〒960-1436 川俣町字川原田19-2 ☎024-565-3761



生活支援コーディネーター通信

「新しい生活様式」で始めました。

新型コロナウイルス感染予防の為、サロンを休んでいた所も多くありましたが、少しずつ「新しい生活様式」を取り入れて始めました。復活支援としてサロンの皆さんのお手伝いのできたらと思いますので、サロンや各団体からの要望があればお伺いします。「健康教室」「笑いヨガ」「数珠作り」等

連絡先：川俣町社会福祉協議会（☎565-3761）生活支援コーディネーター 菅野美佐江



「健康教室」
山木屋公民館



「笑いヨガ」
大綱木公民館



「数珠作り」
砂田集会所

生きがい活動デイサービス

換気やソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手指消毒等の新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら、楽しくご利用いただいております。



川俣中学校で高齢者疑似体験を行いました

最初に高齢者の身体状態等について学びました。



手足が動かしにくい状態で階段を下っています。

手や目が不自由な状態で豆をつまんで隣の皿へ移しています。



目が不自由な状態で新聞を読んでいます。

令和2年7月10日(金)、総合的な学習におけるコース別体験学習として、高齢者疑似体験を実施し、2年生18名が参加しました。高齢者の身体状態などの説明を行った後、3グループに分かれ体験しました。

生徒からは「お年寄りに合わせた接し方を心掛けたい」「介護施設で働いてみたい」「困っている方がいたら手助けしたい」という感想がさかれました。



きれいなお花のプレゼント ありがとうございます

川俣南小学校特別支援学級では毎年、自分たちで種から育てた花を学区内の企業や公共施設に届けています。今年も「いきいき荘」にマリーゴールドとサルビアを植えたプランターをプレゼントしてくれました。生徒の皆さんが一生懸命育ててくれたお花は、心温まるとても嬉しいプレゼントでした。

ありがとうございました。



社会福祉協議会 事業開催のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年行っておりました各事業について延期しておりましたが、右記の事業を開催することになりましたので、ぜひご参加ください。

※新型コロナウイルス感染拡大が見込まれる状況となった場合には、その都度周知してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。ご不明な点は社会福祉協議会までご連絡ください。

高齢者のつどい

一人暮らし高齢者が一同に集い
日帰り温泉旅行を楽しみます。

日時：令和2年10月27日(火)
9時～16時

場所：摺上亭大鳥

対象者：75歳以上の一人暮らし高齢者

定員：25名

参加費：1,000円

申込み：10月14日(水)まで川俣町社会福祉協議会
へ電話で申し込みください。

(☎565-3761)



毎週水曜日

心配ごと相談所
を開設しています

生活上の困りごとがあれば、ご相談ください。法律関係のご相談などの場合は、専門機関をご紹介しますことも可能です。

- ・開所日 毎週水曜日
- ・時間 9:00～11:00
- ・場所 老人福祉センター
「いきいき荘」

故人の遺志による寄附

▽羽田 渡邊 末治様 (故トキ様)
▽飯坂 渡邊 広三様 (故キク様)
▽小島 菅野善左工門様
▽柏崎 嶋原 静様
▽柏崎 嶋原 北斗様
▽羽田 佐藤マサ子様

一般寄附

次の方から多大なるご寄附をいただきました。厚く御礼申し上げます。
また、亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

ご寄附
ありがとうございます
ございます

弁護士による無料相談会

法律に関わる相談ごとを福島弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。ぜひご利用ください。
なお、電話での事前予約が必要です。

- ・日時 令和2年11月11日(水)
9:00～11:30
- ・場所 川俣町老人福祉センター「いきいき荘」
川俣町字川原田19-2
- ・受付 電話で予約をしてください。
いきいき荘 ☎565-3761
- ・定員 5名 (定員になり次第終了します。)
- ・費用 無料

※新型コロナウイルス感染症予防対策として、対面での相談ではなく、相談者はいきいき荘に来所し、電話で弁護士と相談になります。



生活福祉資金特例貸付について

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの方に対し、生活福祉資金の特例貸付制度があります。

緊急小口
資金
(休業された方向け)

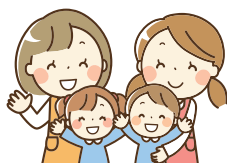
- 【貸付上限額】 20万円以内 (要件に該当する世帯)
- 【据置期間】 1年以内
- 【償還期間】 2年

総合支援
資金
(失業された方向け)

- 【貸付上限額】 世帯構成員が2人以上：月20万円以内
単身：月15万円以内
- 【貸付期間】 原則3ヶ月以内
- 【据置期間】 1年以内
- 【償還期間】 10年以内

※特例貸付等に関する、ご相談・ご質問等ございましたら、川俣町社会福祉協議会までお問い合わせください。

(☎565-3761)

すみよし保育園
職員募集

- 採用人数 保育士(臨時) 2名程度
- 応募資格 保育士資格又は幼稚園教諭免許、看護師資格、小学校教諭免許のいずれかの保有者
- 選考方法 面接
- 申込方法 履歴書、資格書の写しを川俣町社会福祉協議会に提出してください。
- 受付期間 随時行います。
- お問合せ先 すみよし保育園まで (☎565-3638)